

広報かるまい

お知らせ版

505号 ①



スマホからお知らせ版をご覧ください。
ぜひ、ご活用ください！

LINE

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

スイーツ フェスタ

『軽米町Sweets Festa 2026』
岩手県北地域のお菓子が大集合！

和菓子・洋菓子・ご当地お菓子が大集合します。スペシャルゲストに軽米町ふるさと大使の神久保翔也さんが所属するアイドルユニット「甘党男子」のメンバーや二戸市コミュニティFM「カシオペアFM」のMCをお招きし、ステージイベント、ミニライブも行います。ぜひお越しください。

■日時 3月7日(土) 12:00~16:30(予定)

■場所 かるまい文化交流センター宇漢米館

■内容

- ・岩手県北を中心に、様々なお菓子の展示販売会
- ・甘党男子によるお菓子配り
- ・カシオペアFMによるトークステージ
- ・甘党男子によるステージイベントやミニライブなど

※内容は変更になる場合があります。

※出展店舗情報やタイムスケジュールなどは、町ホームページやSNSにて順次お知らせします。

【問い合わせ先】

町ホームページ→



Sweets・Festa実行委員会

(かるまい文化交流センター宇漢米館内 ☎26-8250)

～食育講座～

「自分でごはんをつくってみよう」を開催します

食育講座「自分でごはんをつくってみよう」を開催します。みなさんと一緒に楽しくつくっておいしく味わいましょう。詳しくはホームページをご覧ください。

参加者は先着30人です。

■日時 3月14日(土) 10:00~13:30

■場所 かるまい文化交流センター宇漢米館

キッチンスタジオ

■対象 軽米町に住む幼児・児童の親子

・お子様だけ参加する場合は、注意事項を了承の上保護者がお申し込みください。

・祖父母と参加もOKです。

申込みフォーム→



■持ち物 エプロン、三角巾

■申込方法 電話申し込み、又はWEBフォームから
3月6日(金)まで

■参加の注意事項

- ・アレルギーには対応しておりませんので、お申し込みの際、使用食品を確認してください。
- ・食育講座内で万が一発生したケガや事故についての責任は負いかねます。

【申込み・問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当 (☎46-4111)

「森と水とチューリップフェスティバル2026」
臨時出店者追加募集！

イベントに合わせ、軽米町観光協会特設臨時出店スペースにおいて飲食物や物産を販売する臨時出店者を追加募集します。

■出店場所 フォリストパーク林間駐車場(管理棟前広場)

■出店日 4月25日(土)~5月10日(日)

■条件等

- ①町内に住所を有する事業者、団体または個人であること
- ②出店者打合せ会に必ず出席すること
- ③飲食物販売の場合は、出店者自身で保健所へ営業許可の申請をすること

※軽米町観光協会にて出店内容等を審査のうえ、出店許可証を後日送付します。

■出店料 1日2,000円

(期間中の平日は1日1,000円)

■申込方法 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米利用許可申請書、臨時出店申込書、暴力団追放協力露店申請書及び関係書類を担当課へ提出ください。(申請書類は担当課にあります。)

■申込期限 3月19日(木)正午まで

■備考 出店者説明会 4月9日(木)※予定

【申込み・問い合わせ先】

観光協会事務局(産業振興課・商工観光担当内)

(☎46-4746 FAX46-2335)

町民講座「お茶会」を
開催します

お雛様茶会を開催します。どなたでも参加できますので、皆さんお気軽にお越しください。

■開催日時 3月5日(木) 10:00~12:00

■会場 かるまい文化交流センター宇漢米館
2階 研修室2(和室)

■講師 山ぼうしの会の皆さん

■参加料 300円

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当 (☎46-4744)

宇漢米館 子育て支援広場(ピヨピヨ広場)イベントのお知らせ

イベント	内容	日時	会場
「バースデイフォトの日」	3月生まれの子の写真撮影をします。お子さんの誕生月の記念として、親子で写真を撮り、メッセージを書いてバースデイフォトカードを作ってみませんか？ 毎月第1日曜日としていますが、開設日ならいつでもOKです。 撮った写真はその日に持ち帰ることが出来ます。 是非、ご参加ください。参加費は無料です。	3月1日(日) 9:30~16:00	かるまい文化交流センター 「宇漢米館」 子育て支援広場 (ピヨピヨ広場) <参加費：無料>
「手形・足型の日」	お子さんの成長の記録として、手形・足型を残してみませんか？ 毎月第1水曜日としていますが、開設日ならいつでもOKです。 年度末に表紙を作り、持ち帰っていただきます。その都度持ち帰ることも出来ます。 ※他のイベントの日には、出来ないこともあります。	3月4日(水) 9:30~16:00	
「手形・足型表紙作り」	4月から取りためていた、子ども達の「手形・足型」に手作りの表紙をつけましょう！都合の良い日にどうぞ！ ※材料はピヨピヨ広場で用意します。(シール、マスキングテープなどある方は持ってきてOKです！)	3月6日(金) ~22日(日) 9:30~16:00	
「ほっとひといきしましょう！」	コーヒーやお茶を飲みながらいろいろな話をして、日頃の疲れ・育児疲れを解消しましょう！ 飲み物とお菓子はピヨピヨ広場で用意します。無料ですので、お気軽にご利用ください。	3月27日(金) 11:00~12:00	

【問い合わせ先】

かるまい文化交流センター宇漢米館内ピヨピヨ広場 (☎26-8250 内線144)
健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

ピヨピヨ広場お休みのお知らせ

3月の子育て支援広場(ピヨピヨ広場)のお休みは以下のとおりです。

3月2日(月)、3月3日(火)、3月9日(月)
3月10日(火)、3月16日(月)、3月17日(火)
3月23日(月)、3月24日(火)、3月30日(月)
3月31日(火)

かるまい文化交流センター 宇漢米館の3月休館日

■休館日(月曜日、月曜日が祝日の場合は翌平日)
3月2日(月)、3月9日(月)、3月16日(月)
3月23日(月)、3月30日(月)
※休館日は正面玄関の自動ドアは作動しません。御用の方はインターホンを押してください。

【問い合わせ先】

かるまい文化交流センター (☎26-8250)
教育委員会事務局・生涯学習担当 (☎46-4744)

移動図書館車「やまなみ号」の 運行のお知らせ

3月の巡回は、4日(晴山方面)、5日(笹渡方面)、6日(小軽米方面)の3日間です。

みなさんお気軽にご利用ください。

【問い合わせ先】 町立図書館 (☎46-4333)

軽米児童クラブ入所児童の 募集のお知らせ

学校の授業終了後、安全な生活や遊びの指導、遊びの提供の場として「軽米児童クラブ」を設置しています。

令和8年度の入所児童を次のとおり募集しますので、希望される方はお申し込みください。

- 場 所 旧軽米幼稚園
- 時 間 平日、放課後から18:30まで
学校休業日、7:30から18:30まで
- 保 育 料 1人月額5,000円(軽減制度あり)
(他におやつ代などとして月額500円程度徴収)
- 休 所 日 日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日
- 対象児童 町内の小学校1年生から6年生で、日中に保護者の方が不在になる児童
- 申込方法 健康福祉課または軽米児童クラブに印鑑をご持参のうえ、申込みください。
- 申込締切 3月4日(水)まで
~小軽米・晴山小学校⇒軽米児童クラブ~

小軽米、晴山小学校の児童で、軽米児童クラブの利用を希望する場合、各小学校から軽米児童クラブまで送迎を行います。平日の帰宅時と土曜日の送迎は、保護者の皆様でお願いします。

【問い合わせ先】

軽米児童クラブ (☎46-2229)
健康福祉課 (☎46-4736)

広報かるまい お知らせ版 505号 ②



スマホからお知らせ版をご覧ください。
ぜひ、ご活用ください！

LINE

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

野生動物の農作物被害に 困っている農家の方へ

野生鳥獣を捕獲することは、法律で原則禁止されています。しかし、野生鳥獣による農林水産業被害が生じ、追い払いなどの十分な防護対策を講じてもなお被害を防除することができない場合、「鳥獣の捕獲等の許可」を受けることで、農業者が自らの事業地内において狩猟免許がなくても、下記により捕獲することができます。

■申請受付期間 3月19日（木）まで

■許可の期間 4月1日から12月28日

※年度途中での募集はしませんので、ご注意ください。

■対象となる鳥獣

- ・ハクビシン
- ・ノウサギ

※そのほかの鳥獣による農作物被害については、下記問い合わせ先にご相談ください。

■許可の主な条件

- ・農業者の方に限ります。
- ・捕獲方法は、箱わなに限ります。
- ・捕獲場所は、自らの事業地内に限ります。
- ・捕獲個体は、自らが適正に処分してください。

※若干ではありますが、箱わなの貸出もしています。

■申込方法

産業振興課で受付（申請書類は産業振興課にあります。）

1. 鳥獣捕獲等許可申請書
2. 捕獲を実施する区域及び被害区域を図示した図面等（見取り図）

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当（☎46-4739）

介護保険に係る所得段階等の 調整のお知らせ

二戸地区広域行政事務組合では高齢基礎年金額変更に伴い、第1号被保険者（65歳以上）の方々に不利益が生じないように、4月からの所得基準額を調整します。なお、このことによる新たな申請の必要はありません。詳細については二戸地区広域行政事務組合ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

二戸地区広域行政事務組合 介護保険推進室

（☎23-7772）



ホームページ

「（仮称）軽米町長倉円子風力発電事業 計画段階環境配慮書」の縦覧のお知らせ

軽米町において、KTA軽米風力合同会社が計画している「（仮称）軽米町長倉円子風力発電事業」に関して、環境影響評価法に基づき、計画段階環境配慮書の縦覧を、以下のとおり行います。

■縦覧書類

（仮称）軽米町長倉円子風力発電事業 計画段階環境配慮書

■事業者の名称

KTA軽米風力合同会社

代表社員 軽米一般社団法人 職務執行者 中垣 光博

■縦覧場所 軽米町役場 1階町民ホール

■電子縦覧 www.karumaiwindpower.com（縦覧開始日より）

■縦覧期間 3月3日（火）～4月2日（木）

■縦覧時間 開庁日の8:30～17:00

■意見書受付期間 4月2日（木）※当日消印有効

配慮書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面により提出することができます。意見書の用紙は、縦覧場所及び上記の電子縦覧のページから入手することができます。

■提出方法

氏名及び住所、計画段階環境配慮書の名称、環境の保全の見地からのご意見を日本語により記載し、下記まで郵送又は縦覧場所に設置された意見箱への投函により提出ください。

■意見書の提出及び問い合わせ先

〒101-0047

東京都千代田区内神田一丁目3番7号401

あすな会計事務所内 KTA軽米風力合同会社

☎03-4330-8710

（土日・祝日を除く9:30～17:00）

※お問い合わせの際は「（仮称）軽米町長倉円子風力発電事業」についてのお問合せの旨、お伝えください。

【問い合わせ先】

政策推進課・政策企画担当（☎46-2115）

「こころの健康づくり 講演会」を開催します

■日時 3月13日（金）13:30～15:00

■場所 軽米町健康ふれあいセンター

■内容 講演：「こころの病気とアルコール依存症」

講師：県立一戸病院 小井田 潤一先生

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当（健康ふれあいセンター内）

（☎46-4111）

岩手県物価高騰対策賃上げ 支援金のお知らせ

県では、中小企業等が継続的に賃上げできる環境を整え、必要な人材を確保していくため、「物価高騰対策賃上げ支援金」を交付します。

詳しくは、特設ホームページをご確認ください。

また、町でも物価高騰対策賃上げ支援金の支給を予定しています。こちらは手続きが整い次第、改めてお知らせいたします。

■事業名 『物価高騰対策賃上げ支援金』

■支給対象事業者

県内に事業所を有する中小企業等

※公益法人、協同組合、個人事業主等（従業員を1人以上雇用しているものに限る）も含む

■支給要件

○賃上げの対象時期

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

※賃金の支給が令和8年10月31日までのものを含む。

○賃上げ対象従業員

県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者

ただし、非正規雇用労働者については、週所定労働時間20時間以上であること。

○賃上げ額

・対象時期において、従業員の賃金を賃上げ月の前月と比較して1時間当たり60円以上引き上げていること。

・最低1カ月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。

■その他 引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること。

■支給額

・従業員1人あたり6万円、最大50人分（1事業所あたり最大300万円）

・ただし、令和7年10月1日から令和7年12月1日までの間に、時給971円未満の従業員の賃金を時給1,031円以上に引き上げた場合、上記に2万円を加算する。

■県全体の支給上限額

岩手県全体で25億4千万円を上限とし、予算に達し次第終了となります。

■申請受付期間

支給上限に達するまで※上限に達しない場合でも、令和8年11月13日（金）で受付終了。

【申込み・問い合わせ先】

物価高騰対策賃上げ支援事業事務局

（☎019-601-7165）

（メールinfo@iwate-bukkakoutoutaisaku.jp）



ホームページ

再掲載

国の物価高騰対応重点支援 地方交付金活用事業 令和7年度農業者等物価高騰 対策緊急支援金のお知らせ

町では、燃料等の物価高騰の影響を受け、営農に影響が生じている農家に対し、農家の経済的負担の軽減を図るため、予算の範囲内で補助金を交付します。

■補助対象者

- ・令和8年1月1日現在で軽米町内に住所を有する個人事業主又は軽米町内に主たる事務所を置く法人であって、自ら農畜産物を生産し、直近の農畜産物販売金額（仕入れ金額を除く）が100万円以上あること。
- ・軽米町内において農業を営んでおり、令和8年度以降も農業を継続する意思があること。
- ・町税の滞納がないこと。
- ・配合飼料価格高騰対策支援金を受けていないこと。
- ・軽米町暴力団排除条例第2条第2号から第4号までに規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等に該当しないこと。

■補助金額 1事業者あたり50,000円

■申請方法

☆申請先 軽米町産業振興課（持参による提出）

下記書類を持参し、産業振興課にて申請様式へ必要事項を記入のうえ申請

【持参いただく書類】

- ①令和6年度分の所得税及び復興特別所得税の申告書第一表又は令和7年度町県民税申告書の控えの写し（法人にあっては直近の決算書の写し）
- ②直近の所得税青色申告決算書（農業所得用）又は収支内訳書（農業所得）1ページ及び2ページの控えの写し
- ③補助金振込先口座の通帳の写し

☆電子申請による提出

二次元コードよりアクセスのうえ申請



■申請期間 2月2日（月）～3月6日（金）まで

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当（☎46-4739）

再掲載

「地域のお宝発表会」の開催

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域で行われている活動や住民同士の支え合いに光を当てるイベントです。各地域の活動から、「温かいつながり」を再発見しましょう。ぜひお気軽にお越しください。

■日時 3月4日（水） 10:00～12:00

■場所 かるまい文化交流センター宇漢米館 多目的ホール

■対象 どなたでも参加可

■申込方法

人数把握のため、事前申し込みにご協力ください。

■参加費 無料

【申込み・問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

広報かるまい お知らせ版 505号 ③



スマホからお知らせ版をご覧ください。
LINE
ぜひ、ご活用ください！

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

町の会計年度任用職員を募集します

■共通勤務条件

- ・勤務条件により健康保険、厚生年金保険、雇用保険、非常勤職員公務災害補償等を適用
- ・通勤手当あり、条件に応じて期末手当などを支給
- ・勤務日数に応じて年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)あり

※この事業は町議会3月定例会の議決を得て行うものです。

■申込方法

①ハローワークから申込みの場合

ハローワークで、紹介状の交付を受け、履歴書、紹介状、免許・資格証の写しを担当に提出する。

②直接申込みの場合

履歴書、免許・資格証の写しを、担当に提出する(郵送可※必着)

※詳細の諸条件等は担当へお問い合わせください。

職種(募集人数/報酬)	雇用期間・勤務の状況	主な業務	応募資格・特記事項	応募締切等	担当(問い合わせ)
学力向上支援員 (1人 / 月額 198,967円)	雇用期間 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで 勤務日 月曜日から金曜日まで 勤務時間 8:15~15:00 (うち6時間)	・担任と連携した算数・数学や英語等の特定教科の授業指導 ・学力向上のための学習資料作成やデータ収集 ・長期休業中の小・中学生向け学習会の支援 ・家庭学習の充実に向けた支援 ・その他、付随する業務	・現在失業中で求職活動中の方、又は雇用期間が終了される方。 ・年齢、性別不問 ・教員免許(小学校・中学校・高校のいずれか)	応募締切 3月11日 面接日程 3月19日	軽米町大字軽米 10-85 教育委員会事務局 教育総務担当 0195-46-4743
運転手兼環境整備員 (1人 / 月額 180,193~237,458円)	雇用期間 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで 勤務日 月曜日から金曜日まで 勤務時間 7:00~18:00 (うち7時間)	・スクールバス登下校便送迎業務 ・行事、研修等に係る送迎業務 ・学校施設、教育施設等の環境整備業務 ・その他、教育委員会が必要と認める業務	・現在失業中で求職活動中の方、又は雇用期間が終了される方。 ・中型又は大型自動車運転免許		
特別支援教育支援員 (2人 / 日額 6,186円 (上限額))	雇用期間 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで 勤務日 月曜日から金曜日まで 勤務時間 8:15~15:00 (うち6時間) 休暇 土日・祝日及び学校の閉庁日 学校の長期休業期間 (春・夏・冬休み)	・学校生活や学習活動の支援・サポート ・授業中のサポート及び見守り、また教員の補助 ・その他、付随する業務	・現在失業中で求職活動中の方、又は雇用期間が終了される方。 ・年齢・性別不問		
ハートフル・スポーツランド 施設管理員 (3人 / 月額 190,741円~195,096円)	雇用期間 令和8年4月1日から 令和8年11月30日まで 勤務日 土日祝日を含めた週5日勤務 勤務時間 8:45~17:15 (うち7時間30分)	・ハートフル・スポーツランドの受付、維持管理等業務 ・施設内の草刈り等環境美化業務 ・その他関連施設管理等業務	・普通自動車運転免許 ・機械による草刈り経験	応募締切 3月11日 面接日程 3月18日	軽米町大字軽米 8-87-1 教育委員会事務局 生涯学習担当 0195-46-4744
ハートフル・スポーツランド 環境美化作業員 (4人 / 時間額 1,225円)	雇用期間 令和8年4月1日から 令和8年11月30日まで 勤務日 1か月に12日程度 勤務時間 8:45~17:15 (うち6時間)	・施設内の環境美化業務	・特になし		
えぞと大自然のロマンの森 施設管理員 (1人 / 月額 178,025円~182,090円)	雇用期間 令和8年4月1日から 令和8年11月30日まで 勤務日 水曜日から日曜日まで 勤務時間 9:00~17:00 (うち7時間)	・ロマンの森の草刈り等環境美化 ・歴史民俗資料館の受付・管理事務	・普通自動車運転免許 ・機械による草刈り経験		
かるまい文化交流センター 施設管理員 (2人 / 時間額 1,211~1,238円)	雇用期間 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで 勤務日 土日祝日を含めた週20時間以内勤務 勤務時間 17:30~21:30 (うち4時間) ※勤務表により変動あり	・かるまい文化交流センターの受付・管理業務(主に夜間) ・教育委員会管轄施設の管理事務	・パソコン操作(ワード・エクセル)が可能		

職種(募集人数/報酬)	雇用期間・勤務の状況	主な業務	応募資格・特記事項	応募締切等	担当(問い合わせ)
子育て支援員【宇漢米館内ピ ヨピヨ広場】 (1人 / 時給 1,211 円 ~ 1,238 円)	雇用期間 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで 勤務日 水曜日から日曜日(うち週 3日程度 土日祝出勤あり 週20時間未満) 勤務時間 8:45~17:15 (うち7時間30分または 4時間)	・子育て家庭の相談 ・おたより作り、行事の企画運営 ・室内の清掃環境整備等	・パソコン操作(できると尚可)		
保育士(花のまち軽米こども 園、小軽米保育園、晴山保育 園のいずれか) (3人 / 月額 204,580 円 ~ 233,709 円)	雇用期間 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで 勤務日 月曜日から土曜日までの うち週5日 勤務時間 7:15~18:30 (うち7時間30分)	・乳幼児の保育業務	・保育士(または看護師) ・普通運転免許 ・パソコン操作(ワード、エクセル)ができ れば尚可 ◇特記事項 看護師資格所有者は、0歳児クラス担当となり ます	応募締切 3月10日 面接日程 3月17日	軽米町大字軽米 10-85 健康福祉課 福祉担当 0195-46-4736
保育士(小軽米保育園) (1人 / 時給 1,298 円 ~ 1,438 円)	雇用期間 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで 勤務日 月曜日から土曜日まで 勤務時間 7:15~18:30 (うち週20時間程度)	・乳幼児の保育業務	・保育士 ・普通運転免許 ・パソコン操作(ワード、エクセル)ができ れば尚可		
調理員(花のまち軽米こども 園、小軽米保育園、晴山保育 園のいずれか) (1人 / 月額 180,967 円 ~ 199,741 円)	雇用期間 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで 勤務日 月曜日から金曜日まで 勤務時間 8:00~17:00 (うち7時間30分)	・給食の調理業務	・普通自動車運転免許(無でも可) ・調理師(無でも可) ・パソコン操作(ワード、エクセル)ができ れば尚可 ◇特記事項 調理師免許がなくても申し込みます		
一般事務 (1人 / 月額 178,025 円 ~ 210,993 円)	雇用期間 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで 勤務日 月曜日から金曜日まで 勤務時間 8:30~17:15 (うち7時間)	・商工観光並びに観光協会業務 (イベント対応含む) ・SNS・ホームページ等のパソコ ンを使用しての事務 ・電話の取次ぎや来庁者への対応 など	・普通自動車運転免許 ・パソコン操作(ワード、エクセル、パワ ーポイント)が可能 ・SNS(X、Instagram、Facebook)の更新操作 が可能 ◇特記事項 イベント対応等のため土・日・祝の勤務有 SNS等の操作が可能なこと	応募締切 3月12日 面接日程 3月19日 予定	軽米町大字軽米 10-85 産業振興課 商工観光担当 0195-46-4746
運転手及び道路維持作業員 (1人 / 月額 202,954 円 ~ 237,458 円)	雇用期間 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで 勤務日 月曜日から金曜日まで 勤務時間 8:30~17:15 (うち7時間)	・除雪車、トラック等維持作業車 の運転業務 ・道路維持作業業務(草刈り等) ・道路維持作業車の管理業務	・普通自動車運転免許及び大型自動車運転免許 ・大型特殊自動車運転免許 ・車両系建設機械(整地等)技能技能講習修了 ◇特記事項 除雪車による除雪業務の経験があること	応募締切 3月12日 面接日程 3月19日 予定	軽米町大字軽米 10-85 地域整備課 環境整備担当 0195-46-4741

ハローワーク二戸求人情報

令和8年2月9日現在、ハローワーク二戸に申し込みのあつた求人の中から掲載しました。求人の中には決定済みになっている場合があります。あらかじめご了承ください。

職種	事業所名
看護師・准看護師、介護員	社会福祉法人 麗沢会 (花の里かるまい)
会計年度任用職員(技労補助)	岩手県農業研究センター 県北農業研究所
看護師または准看護師 看護補助、事務補助	岩手県立 軽米病院
貸切・契約バス運転士	十和田観光電鉄(株) (観光岩手営業所)
自動車整備士	(株) ホンダカーズ北岩手
事務職員、看護職員、 介護職員	社会福祉法人 軽米町社会福祉協議会 (特別養護老人ホーム いちい荘)
生産技術職、総合職【幹部候補】 製造スタッフ	(株) アイソニック 軽米事業所
食肉、デリカ	(株) ユニバース (ユニバース 軽米店)
普通作業員、現場管理社員 大型運転手、重機オペレーター	南建設(株)
浄水場の運転維持管理 食品加工	(株) 水機テクノス スタッフィングギャロップ(株)

【問い合わせ先】 ハローワーク二戸 (☎23-3341)

再掲載

物価高対応子育て応援手当の お知らせ

国の経済対策をもとに、物価高の影響を受ける子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当を支給します。

■対象児童

- 令和7年9月分(9月に出生した児童は10月分)の児童手当の支給対象児童
- 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

■支給対象者 児童手当の受給者

■支給額 対象児童一人につき2万円(1回限り)

■支給手続き

- 軽米町から児童手当を受給している方は原則申請不要です。2月以降順次児童手当の指定口座へ振り込みます。
- 所属庁から児童手当を受給している公務員の方は申請が必要になりますので、所属庁から申請書類をご確認いただき、申請をお願いします。

(申請期限: 令和8年3月13日(金))

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)